

ことも報道された。これは極端な例であるが、この状況をだれか仲裁役のような人が知っていれば防げた事件かもしれない。それでこれからの幼稚園・保育所では、親のためにも空間的なハードを提供することに加え、そこに人的なソフトの面でも介入していくことができるだろう。

C. 3-3 実際に保育施設で働いているスタッフの安全への考え方

保育士を始めて2年になるKさんと7年目のTさんにアンケートに協力して頂いた。その際、Kさんには現場の実態についてインタビューできたのでその結果を考察する。

Kさん 女性 保育歴2年

Tさん 女性 保育歴7年

以下、アンケートの番号順に結果と考察を行う。

設問1. 子どもがケガをする時のパターン

凡例：(あ) 子ども同士が原因の場合（ケンカなどで相手をぶつ）

(い) 他人と物理的環境が原因の場合（他の子どもを押したりして転んで床に打ち付けてしまうなど）

(う) 物理的環境が原因（走っていて転ぶ、曲がり角で先が見えなくて他の子とぶつかるなど）

K. (あ) (い) (う) の全てで、よくある に○がつけられている。

T. (あ) たまにある、(い) めったにない、(う) よくある に○がつけられている。

設問1について

Kさん

事故自体は非常に頻繁に起こるようである。数について、おおまかでも聞けば良かったと反省している。事故の内容としては、滑って転び床で頭を打つ、よそ見をして歩いて子ども同士でぶつかる、といった内容が多いそうだ。柱や柵にぶつかることよりも床に打ち付けることが多い。このことから、何もないフラットな床でよく転んでいることが伺える。その際、頭が重いので頭を打ち付けるケースが多い。

Tさん

他人と物理的環境が原因となることは少ない。物理的環境が原因で事故になることがもっとも多いようである。これは走って滑って転ぶというパターンが多かった。その他のケガのパターンとして、遊具から落ちる、ボールなど子どもが投げた物が当たるといった事故がある。

このような事故を予防するために、保育士があまり走らないように注意したり、靴下だけで歩いている子には上履きを履くように注意しているそうである。Kさんによると3歳児くらいになると、とにかく走るそうである。Kさんの保育園では28人のクラスに2人のスタッフということで隅々まで目が行き届かないというのが現状である。それで保育士が走らないように注意するよりも、走っても安全、あるいは、必要な場合には一部の空間では走ることを抑制するように空間的な構成からアプローチしたい。遊具から落ちるといった事故については、落ちるとケガをする高さの遊具には必ず一人は保育士をつけ、危険な使い方をしないように見守ることができる。その際、すぐに手を出すのではなく本当に危険な事故が起こりそうな時だけ手や口を出すというスタイルにすると、子どもの遊びを抑制してしまうことはないだろう。

設問2. 許容できるケガの程度

凡例

a. 血がにじむ程度。ex) 擦り傷、かすり傷

b. 薄くあざができる程度。ex) 打ち身

c. 血が流れる程度。ex) 切り傷

d. 骨折や脱臼。

並べ替えて、これ以上の事故は環境面で何らかの対策が必要と考えられる記号の前に / を入れる。

回答

K. a → /b → c → d

T. a → b → /c → d

設問2について

Kさん

血がにじむ程度までは許容できるが、あざを作ったり、血が流れるような切り傷などを作ってしまうと環境面での対策が必要。

Tさん

薄くあざができる程度までは許容できるが、血が流れるような切り傷などを作ってしまうと環境面での対策が必要。

保育士によって許容できる事故レベルに違いがあることがわかる。これは園全体の方針や保育士の経験にも依るだろう。

設問3. 現在働いている園で危険だと感じる箇所

回答

K. 園舎外の遊具（滑り台、ブランコなど）、階段や段差、ガラス窓、に○がついていた。段差については、そこでふざけていたら危険だと思う、と条件がついた。

T. 園舎外の遊具に○がついた。

設問3について

Kさんの場合、園内の多くの場所に危険を感じるような場所があると考えていることが伺える。アンケート後に園舎内の床の材質について話しにのぼることは無いか訪ねたところ、材質についてスタッフの間で話題になることは無いとのことであった。転んで頭を床に打つことが多く見られるのに、この話題が出ないということは意外であった。ちなみに現在の床材はフローリングである。一部、畳のコーナーもある。

Tさんの場合、園舎外の遊具でケガをしてきた例を多く見ているようである。それで、遊具から落ちるなどした時に致命的なケガに至らないように遊具の方で使い方を制限するような保護策を設けたり、階段にクッションを敷いたり、落ちた場合に受け手の地面にクッションを敷いたりすることによって対策できる。

設問4, 5. 自分で危険を学ぶために多少の危険はあったほうが良いとする考え方への賛否とその理由

回答

K. やや賛成

理由 どんな小さなものであっても預かっている責任がある以上、危険は避けなければならないから反対。小さな危険であれば子どもたちは自分たちで学び、クリアしていくから賛成。親の意見に合わせて指導する。の全てに○を付けた。

T. やや反対

理由 その他に○をつけた。理由として、危険とわかっている箇所を残す必要はないと思うので反対。しかし、子どもが成長していく上で必要である場所を全く除くのは自分自身で危険を避ける方法を学ぶことができなくなる。それでやや反対。

設問4, 5について

Kさんは最初はやや反対に○を付けていたが後に思い直し、やや賛成に○を付けた。Tさんはやや反対に○をつけている。危険がある方が良いということに100%同意してしまうのは抵抗があったようである。しかし、すべての危険を取り除いてしまった方が良くとも言えないといった感じであった。この考え方はTさんと共通している。危険箇所と認識されているところは対処すべきである。しかしこれもやはり大人が正しい使い方や危険を避ける方法を教えることにより、環境面ですべてを取り除くのではなく、ソフトとして保育士などが対処していくという考え方が伺える。

理由についてKさんは相当迷っているようで意見を一つに絞るのは難しいとのことであった。親の意見に合わせて指導する。については、親の意見を園が一回考慮した上で園からの指導方針に従うことになる。そのため親というより、園の指導に従うという意識が強いようだ。

設問6. 危険が生じた場合の対処

回答

Kさん. 子どもに注意をする、保育士に注意をする。(後のミーティングなどで話し合うなど)、環境を変える(危険要因を取り除くなど)の全てに○をつけた。

Tさん. その他に○をつけた。危険が生じた原因を把握して、その上で子どもに注意をする、保育士に注意をする。(後のミーティングなどで話し合うなど)、環境を変える(危険要因を取り除くなど)を判断し対処する。

設問6について

内容的にKさんもTさんも危険に対して同じ対処をしていることがわかる。危険があった場合、子どもに口で注意するのか、あるいは手を出してフォローという形で注意をするのかということは子どもの年齢によって変えているようである。2歳くらいまでだと手を出している。環境を変える(危険要因を取り除くなど)に関しては、例えば事故があり滑り台がなくなったことがあった。その後しばらく滑り台が無い状態が続いたが現在はまた復活している。それ以降、滑り台には必ず一人の保育士がつくようになった。ということがあったようだ。環境というハードと保育士というソフトを組み合わせることで事故を避けるように努力がされていることがわかる。

設問7. 幼稚園や保育園に対して持つイメージ

回答

Kさん. 子どもたちにとっては保育所での時間はほとんど生活そのものである。子どもたちがいかに楽しく保育所で過ごせるかを考えている。子どもたちが制作したものを保育室に飾ったり、その他飾り付けをすることにより保育室の雰囲気を楽しいものに保つことを考えている。また、保育所なので「先生」という存在よりは近く、できれば親代わりのような存在になりたい。

Tさん. 幼稚園は遊び方や勉強、製作、音楽等、学校での学習につながる事をするところ。保育所は基本的な生活習慣を中心とした、社会性を身に付けるところ。

設問7について

これも両者一致した意見を述べている。幼稚園よりも保育所の方が子どもたちの生活に密着していることが伺える。Kさんは現在、保育所で保育士として働いているのでこのようなコメントになったのだろう。親代わりになりたいとコメントしているが、確かに子どもにとって昼間を過ごす時間は親より長いだろう。親から苦情などを言われてしまうと悔しいと感じることもあると言っていた。

Tさんは現在、ある集合住宅の託児所のスタッフとして働いている。この集合住宅の住人にとって送り迎えも楽で、気軽に預けることができる便利さがある。働く女性の増加、所得の二極化に伴い、今後このような託児所も増えるであろう。

最後にKさんとの会話の中でアンケート内容には無かった興味深い点を記述する。園は3階建てで、1階は0～1歳、2階は2～5歳、3階は事務所となっている。2階の様子は3～5歳児と一緒に遊んでいることが多いようだ。そして特に4、5歳児と一緒に遊んでいることが多いようである。Kさんの担当は3歳児だが、当然のことながら話しを聞けない子どももいる。そのような子どもの注意をどのように引くの尋ねたところ、声をかけて注意をしたり、子どもの興味を引くように工夫を考えたりしている。しかし、どちらかといえば注意をすることが多いようだ。

この園では、8：30～最長20：00まで子どもを預かっている。一番多いパターンは18：30に帰るパターンである。20：00まで園にいる子どもは減多にいない。子どもたちが帰るときは特に帰らない子どもを別の部屋に連れて行くということは無く、自然にいなくなるようである。このことから、子どもたちが1日の大半を園で過ごしていることがわかり、園での生活がほとんどその子の生活といえることがよくわかる。

このことを考えると、園内でいかに安全に過ごせるのかということを考えることは重要な課題といえる。また、空間構成によって子どもたちの行動を活発にしたり、話しを聞く時には落ち着かせたりすることができるのであればそのような空間を子どもたちに提供することは、子どものその後の人格形成に影響を与える可能性があり責任の大きな課題といえる。

D. まとめ

本研究においては幼保一体型施設における年齢に応じた環境行動というタイトルのもと、幼保一体型施設

に対して、保育形式の異なる2園の子どもの行動と、それに対して環境が与えている影響を調査した。その中で明らかになったことは、低年齢になるほど環境の違いから影響を受けていることである。特に3歳児の行動は両園で明らかに異なった。年齢別保育における年齢ごとに保育室が与えられている場合は、保育室内での活動が多かった。それに対して縦割り保育で年齢ごとの保育室が与えられていない場合は、保育室内での活動に加え、屋外で年上の子どもと共に活動する機会が多かった。この活動の差には、保育室など屋内において異年齢と関係を持つ機会をどれほど持てるかが影響していることが明らかになった。本研究においては保育形態においてどちらが良い保育の仕方なのかということ論じているのではない。そこにはより多方面からのアプローチが必要であろう。しかし、保育形態からくる環境の差が子どもの行動に影響を与えていることが明白になった。

また、環境の差に関わらず変わらない行動についても明らかになった。それは遊び方である。3歳児は囲われた空間や机などのしつらえの周りで遊ぶという行動が両園で共通している。さらに3歳児同士で屋外や半屋外などの屋内ではない空間で遊んでいても、そのようなしつらえの周りで遊びが発生していることが明らかになった。ここから、3歳児の保育室や3歳児が過ごす空間では600ミリほどの低いパーティションのようなもので囲われた空間を幾つか配置することや、そこに手を加えることができるような材料を準備することが必要であることがわかった。

4歳児では自分たちで遊びの道具を作り出す遊びが共通している。このことから4歳児が過ごす空間ではそのような遊びを始めることができるようなスペースと、積み木などの材料が必要であることがわかった。さらに遊びを始めた時にそれが崩れたりしないかなど、安全面からスタッフが介入する必要もある。さらに自分の生活する空間に対して一つの保育室だけで生活が完結することはなく、保育室の周りの廊下やバルコニーなどの半屋外の空間も自分たちの領域として遊びの中で使用していることがわかった。ここから、4歳児の保育室を考える際には保育室からその周りの空間へアプローチをしやすいようにする必要がある。壁や家具がその行動を妨げることが無いように配置に注意を払わなければならない。保育室の壁を天井まで届くようなものではなく、パーティションで部屋と廊下を区切るなら保育室とその周りの空間的な一体感を損なう

ことはないであろう。

5歳児においては登園してきてから一定時間保育室で過ごし、それから屋外での遊びへ移行するという行動が共通している。このことから保育室内において制作などの遊びができるように机や椅子を設置する必要がある。さらに屋外へのアプローチをしやすいように、1階部分に保育室がなければ階段や滑り台を保育室の近くに配置する必要もある。しかしその1通りのアプローチの仕方だけではなく、3歳児や4歳児の保育室をのぞきながら、あるいは保育室に入りながら屋外にアプローチする方法も導入すると異年齢間での交流が起る可能性を高めることができることがわかった。

保育施設における安全に関する意識調査においては、子どもを持っていない人、子どもを持つ親、保育施設のスタッフの別に、危険を子どもたちが自ら体得するために小さな事故を起こすことについて、どのように考えられているのかが明らかになった。

子どもを持っていない人は、子どもが危険を体得するためにある程度の危険は許容できるが、園の選定基準の上位に安全性を選択する人が過半数を占めた。このことから安全に関する意識は高いものの、あまりに子どもを保護しすぎるのは良くないという考えを持っていることがわかる。

子どもを持っていない人については、保育所や幼稚園に対してどの程度の知識を持っているのかについても調査を行なった。その結果、幼稚園と保育所の管轄省庁の違いや制度の違いについて理解度は低いことがわかった。このことから、子どもを取り巻く環境が多様化し、幼稚園と保育所という二元的なものですらなくなってきている保育施設に関して、子どもと直接関係のない人々の関心は低いことがわかった。

子どもを持つ親は、子どもが小さな事故により危険を体得していくという考え方に対して賛成の意見を述べる親が多かった。普段からケガをする子どもを目にしているせいもあってか、骨折や脱臼というケガをしない限りは、なにかケガをしても特に環境面の対策は講じないという結果が出た。このようにケガをすることに対しては、否定的な見方はしていないことがわかった。スタッフは安全に関して、親の意見や園としての方針に従うという意見が見られた。また、環境面の整備で危険箇所をすべて取り除くのではなく、そのような箇所をスタッフが把握した上で子どもに注意を促したり、そのような箇所の近くに必ずスタッフをつけたりと人的なソフトの面から対処していることがわかつ

た。

本研究により、与えられる環境の違いがとりわけ3歳児の活動量や体験する遊びに影響をもたらしていることが確認された。またそれに伴い4、5歳児が構築する人間関係も同年齢同士の関係だけで一日を過ごすのか、同年齢同士の関係の中に異年齢との関係も含まれる中で一日を過ごすのかなど、異なったものとなっていることがわかった。また、そのような保育施設において活動が活発になるとケガをする恐れが常にあるが、そのケガをすることに対する親や保育施設のスタッフの考え方も知ることができた。

子どもを取り巻く環境は様々な意味で変わりやすい。育児法一つ取り上げても、社会的に良しとされる育児法は1年経てば昔の考えとなり廃れて行ってしまう。好き放題にさせるのが良いとされる時もあれば厳しくしつけを行なうのが良いとされる時もあるのである。物理的な環境に関してもそのような育児への考え方に合わせた環境が選択される傾向にあるように感じられる。しかし、子どもに提供する物理的な環境に関しては、安全面からも、健全な発達を助ける面からもその行動の仕方に合った環境が提供されるべきである。これからも子どもに与える環境について議論がなされていくであろうが、その環境は子どもの健全な発達にどのように影響を与えるのかということを考えていかななくてはならない。

保育施設のトイレに関する環境行動研究

研究協力者：岩崎 広行（早稲田大学 人間科学部 人間環境学科 学部4年）

分担研究者：佐藤 将之（日本大学生産工学部建築工学科 非常勤講師）

トイレは、子どもが学習や遊びなどをしながら、一日の大半を過ごす保育施設において必ず必要とされる環境である。本稿は、保育施設におけるトイレ空間がこどもの自立的な行動を促す場であり、その有効な設置手法はこどもの自立を助けるという視座に立って、トイレ空間やその周辺での遊びや移動などのこどもの行動を把握することを目的とする。この目的のもと、ある幼保一体型施設において、終日観察調査をもとに、園生活におけるトイレ環境の位置づけ、一日の保育プログラムのなかでの排泄行為の位置づけ、そしてトイレとその周辺での排泄・遊び・交流・移動行動、などについて整理した。

A. 研究の背景と目的

A. 1-1 はじめに

本研究は、子どもが学習したり遊びをしたりと、一日の大半を過ごす保育施設において必ず必要とされる環境であるトイレという空間を中心に、その空間の中で、またその周辺で、遊びや、移動など、どのような行動が行われているかを把握することを目的とする。またそのことで子どもにとって、トイレの空間はどのように認識されているか、また子どもとトイレの関係の一端を明らかにするものになるであろう。

昨年、大阪のある保育施設において、子ども環境学会を中心として公開研究会が行われた。その研究会の一部として行われたパネルディスカッションのテーマとして『トイレは子どもの宇宙だ！-トイレが変われば保育もかわる』というものがあつた。この企画の趣旨はトイレ改修に関わつた様々な方たちが、園長という立場から、保育士の立場から、トイレコンサルトの立場から、デザイナーの立場から意見を交わすものであつた。その内容はこのテーマの通り保育において、子どもにとってトイレという空間が未知なものであるということ。そのためこの空間を研究することでその研究結果を保育の場面に還元できるというものであつた。また環境学という観点からだけでなく、人の生活

の中で自然の行為である排泄など生物学からの研究も行われている。実際にトイレの環境を改善することにより排泄行為の改善が行われたという研究結果がある。こういったことから様々な立場の人たちから保育施設におけるトイレ空間に関心が寄せられていることが分かる。また近年、保育施設のトイレに関心を集めているだけではない。この研究からは外されているが、社会的には子どもとして認知されている人が一日の大半を過ごす小学校、中学校においても、子どもたちが学校のトイレに行きたがらないという問題が新聞報道(排便リズムが乱れる子どもたち-読売新聞)などでとりあげ、それからトイレの環境問題、トイレに対するこどもの心理などが研究されるなど、関心の高さが伺える。

A. 1-2 トイレに行きたがらないという報道

本研究ではトイレに来た子どもたちの行動を観察することで、子どもとトイレの関係の一端を把握することを目的としているが、今、トイレに行きたがらないという問題が新聞報道などで取り上げられたりする。この問題は必ずしも今始まった訳ではないが、このような問題が新聞報道といったメディアにとりあげられるということは最近のようである。(学校トイレの動きとその課題/小林順子/とうきょう自治2006)そ

の理由というのがトイレに行きたくないという理由が、ただ単に、トイレの環境設備によるものだけではなく、今の社会、家庭環境の影響を受けた現代の子どもたちが過ごしがちな不規則な生活等からくるストレスが排泄行為に影響を与えるなどいわゆる現代病にあるからである。このようにトイレをキーワードとして現在の問題をとらえようとする場面もある。

A. 1-3 保育施設

本研究の調査の舞台は保育施設としている。その保育施設の現在の状況が今、変化している状況であるのでそのことについても研究背景の一部として述べて起きたと思う。

現在、小学校前の子どもたちが親の手を離れて学び、生活をする場所として幼稚園と保育園が存在している。幼稚園は文部科学省の管轄で学校教育施設、保育所は厚生労働省の管轄で児童福祉施設とされてきた。しかし近年、社会進出する女性の増加によりカリキュラムの変化によって、早朝保育や預かり保育などの実施による幼稚園の保育園化、保育所では教育的カリキュラムの出現による幼稚園化、また都市部での待機児童問題解消、地方部では少子化による余剰施設の効率運営などの問題点を改善するため、2002年4月、一つの建物の中に別々にあった効率の幼稚園と保育所が一つの園として初めて認可された。2004年以降「総合施設」の具体策づくりが開始され、2005年には全国各地でのモデル事業を行い2006年の10月からは「認定子ども園」（総合施設）が実施と至った。

しかし、国の政策として現在の社会のシステムにあった新たな保育施設のモデルを検討し、実施されるということは、新たな指針として今後期待される部分がとても多いと思われる。しかし、現状として幼稚園の空き教室で保育園を始めた事例、保育所敷地内に新たに幼稚園を併設した事例、3-5歳児で幼稚園児と保育所が混在するシステムの事例、満三歳以降全員が幼稚園に就園するシステムの事例、など多くの建築形態、運営形態が乱立している。これら現存する事例の確固とした整理、分類法などは確立されてないの、必然的にその建築形態、運営形態ごとに発生するであろう問題点、および対応手法は提示されていなという面もある。

本研究では、こういった保育施設の建築形態、運営形態の多様化という背景があるなか幼稚園と保育所の様な子どもたちが親の手を離れて家族以外の人と学習したり、生活をする施設を保育施設と呼ぶ。

A. 2 研究目的と視点

保育施設のトイレという空間は他の施設の空間に比べていくつか特徴的なものがある。第一に利用者の主体が成長という面で見たらまだ発展段階である子どもということである。第二に保育施設では年齢や性格、家庭環境など様座な状態の子どもに利用されているということである。第三に保育施設のトイレは他の場所と比べて保育者の目から届かない場所であるということ、少なからず解放区的環境であるということである。第三に一部はブースで区切られており一人の空間にもなり得るということである。第四に生活場面である保育室との隔たりが他のトイレの施設と比べて少なく単に排せつ行為を行うスペースだけではないこと。

子どもたちは家族と離れ、家庭と異なった施設や遊具に触れあう集団の中で自主、自立といった自己の確立を始めとし、秩序や協力をもった集団社会に触れることで様々な経験を得ることによって成長していく。そのため先ほど述べた、保育施設におけるトイレの空間の特徴は園児の行動に当てはめてみると、一人で排泄行為をする、様々な人たちと同じ空間を利用する、家庭とは違うものを使用する、など重要な空間ではないかと考えられる。そのため既に研究されている排泄行為からみたトイレ空間や、設備の面からみたトイレ空間、もっと成長段階が進んだ子どもたちが生活をおくる小学校や中学校を調査舞台とした同様の研究がおこなわれているが、さらにトイレ空間という場所で行われる遊びなどといった行動等の別の視点からみることによってトイレと子どもの関係をより明らかにできるのではないかと考える。

よって以前にも記述したとおり本研究は、子どもが学習したり遊びをしたりと、一日の大半を過ごす保育施設において必ず必要とされる環境であるトイレという空間を中心に、その空間の中で、またその周辺で、遊びや、移動など、どのような行動が行われているかを把握することを目的とする。またそのことによって子どもにとって、トイレの空間はどのように認識されているか、また子どもとトイレの関係の一端を明らかにするものとなるのではないかと考える。

また、子ども環境学会を中心として行われた研究会の一部のパネルディスカッションのテーマ『トイレは子どもの宇宙だ！～トイレが変われば保育もかわる』という言葉通りこの研究が未知なる部分に触れ、さらによりよい保育へと還元されるものだと思う。

次に本研究はトイレという空間を中心に、その空間の中で、またその周辺で、遊びや、移動など、どのような行動が行われているかを把握することを目的としているが、その行動をどのような視点から把握しようとしているか記述しようと思う。

園生活のプログラムの流れに沿って 本研究では、子どもがトイレ空間の中で、その周辺でどのような行動が行われているかを把握する上で、子どもがトイレに行こうとする意志がどのような部分を要因としているかということが重要になってくる。既往研究においては排泄行為という生物学的な視点から考えられているものが多い。もちろん排泄行為をすますということがトイレに行くことの主要な決定要因になることは言うまでもないが、筆者の経験を考えた時、その排泄行為の欲求が確実な規則があるわけではなく、いつその欲求が起こるか分からないという部分が大きいので、その行為をするための時間の確保などを考えないといけない、トイレに行くために、その場を離れてることが許される状況であるかなど、単に物理的な環境だけではなく時間やその人を取り巻いている状況なども大きな決定要因になるのではないかと考えた。そのため保育施設において生活を送る子どもたちの行動の指針を示す園生活のプログラムが子どもたちのトイレに行く意志、行動に何らかの影響を与えているのではないかと考えたため、この園生活のプログラムの視点からも子どもたちのトイレへの行動を捉えていこうと思う。

遊びとの関係性 子どもたちが保育施設において生活を送り、家庭と異なった施設や遊具に触れあう集団の中で自主、自立といった自己の確立を始めとし、秩序や協力をもった集団社会に触れることで様々な経験を得ることによって成長していく上で考えなくてはいけない、その子どもたちの成長といった部分で重要な要因になると考えられるもので「遊び」という行動様態がある。保育施設においての子どもたちの遊びに関しては様々な既往研究があるが、佐藤(2003)では「保育者からの行動抑制が発生する一斉保育(一斉保育とは保育者が中心となって進め、1クラスの幼児に同一的の行動を行わさせる統制的な保育形態をいう)は別にしても、自由保育における幼児の行動は全て遊びとして包括的にとらえることができる」と述べている。つまり保育施設において子どもたちのトイレの内部での行動、周辺での行動は、トイレのマナー自体への保育者の指導問いう部分を除いては、トイレ空間で行われる幼児の行動は遊びの一種ではないかと考えられる。

そのため本研究では、保育施設において子どもたちのトイレの内部での行動、周辺での行動を遊びの一種と捉えトイレ空間によって構成される遊びの視点からも考えたいとおもう。

A. 2-1 研究の位置づけ

以前にも記述した(1-2.項参照)が約十年前辺りから、学校施設において子どもがトイレに行きたがらないという問題が報道機関に取り上げられるようになった。その結果、子どものトイレを取り巻く環境について関心が高まるようになるようになった。その問題の現況としては、ただ単にトイレの環境自体に問題があるだけでなく、今の社会、学校、家庭等の影響を深くうけた現代の子どもたちのストレスからからも排泄行為に影響を与えているのではないかという現代の病という側面もあるのではないかと伝えられた。その一方では保育施設において、大阪のある施設においては「暗くて、汚い」というトイレのイメージをなくそうと、子どもの身長や使い方にあった理想のトイレについて、トイレコンサルタントをはじめ、園長、保育者で「トイレ会議」を重ねることによって何が不便なのという問題を明らかにし、トイレの環境を改善することで、子どもが一人で排泄できる時期が半年早まるという報告もされている(朝日新聞 2006 楽しいトイレ)

このような近年、トイレを取り巻く環境で様々な出来事が起きてきている。このような社会的背景の中、本研究が進められた。

A. 2-2 建築計画学におけるトイレを対象とした既往研究と本研究の関係

トイレ環境は人がいる場所には必ず存在するものである。例としては家のトイレ、学校のトイレ、公衆トイレなどがある。そして様々な場所にトイレ空間は存在し、その様々な場所に対応して、そのトイレを使う利用者というものの年齢、性別、また障害のある方、子どもと一緒にトイレを利用する方など変化してくる。この設置する場所の変化、利用者の変化といったこれらの要素は、トイレを設計するため決定条件にもなってくる。そのため建築計画学においてはこの設置場所と利用者、その利用者の心理つまりを調査の対象としたものが多い。

本研究は子どもを対象としているため、設置場所においては保育施設だけでなく、その上の年齢の子どもが学習施設である小学校、中学校にも範囲を広げて、また利用者の点においては子どもを対象として、トイレは子どもにとってどのように評価、とらえられてい

るか既往研究を探してみた。

『学校トイレの改修における自治体の取り組み方に関する研究』ではトイレの改修のきっかけとして、トイレ空間をより良いものへと改修の計画プロセスにヒアリング、アンケート調査という形で参加してもらったところ、小学生がトイレに対して望んでいるものが、現状のトイレ環境に対して単に臭い、汚い、暗いなどといった物理的な環境を改善して欲しいと感じているだけではなく、安らぎ、身だしなみを整える、美しい雰囲気、憩いの場所等とただ単に用を足す場所としてだけでなく、生活の場としてトイレ空間を捉えていることが伺える。

この研究ではトイレ空間の捉え方にたいしてアンケート調査から読み取っているが本研究においては行動から読み取るということ、また調査の対象地が、社会では同じ子どもとして認識はされているが、もっと年齢が高い、排泄行為の自立がなされている子どもたちが生活している小学校であるということが相違点であると言える。

『子どもの目線から見た学校トイレのあり方に関する研究 - 松本市内の小中学校の事例から』では公共トイレの設備設計を計画するのに対し、利用者の快適性を満たす対応として量的問題が重視され、衛生器具数の充足は時代のニーズとされてきたが、一方で近年ではトイレは単なる排泄目的の空間から排泄以外に利用される空間として認識、利用されてとして、このことから、量的な面のみならず質的な整備を求められていると述べている。このことは学校建築においても言えることとし、学校建築においても質的整備の段階になってきていると考え、そのためには学校トイレの現状把握や子どもたちの学校トイレに対する意識調査をすることが重要としている。

さらに意識調査をし、子どもにとってトイレを提案するにあたって重要としているのが、子どもの意識や行動は大人に比べて曖昧であるとして発達心理学などを考慮した「子どもの目線」であるといっている。

ここでの「子どもの目線」というものは次のような考えのもと定義されている。まず、前提とし、トイレ空間への認識として機能の空間であるという先入観を取り除き、子どもがどのように空間を認識しているかを検討することにより、「トイレ」空間への子どもの目線を把握する。その上で発達心理学等も考慮し、(1) 子どもの拠点となる要素を持っていること、(2) 滞留が長くなるコミュニケーション活動の場であること、(3) 大人

の目を少し離れた場所に位置し、子どもたちにとって基地の存在であること、(4) 他の子どもたちの活動を眺めたりして遊べる空間であることを挙げている。

この「子どもの目線」から子どもとトイレ空間の関係を考えた時、結論として集団活動において重要な場所と捉え、コミュニケーションの場所を提供していると考えられると結論づけている。

この既往研究における「子どもの目線」というものが、本研究において子どもたちがどのようにトイレ空間というものを捉えているかの一つと指針ととらえることができる。また対象が小学校、中学校ということであり、この研究における小学生、中学生の子ども目線と本研究からわかる

保育施設で生活している子どもたちの目線と相違がわかれば年齢に応じた子どもとトイレ空間の関係の一端が明らかになるだろう。

A. 2-3 発達心理学におけるトイレを対象とした既往研究と本研究の関係

発達心理学においては子どもの排泄に対する考え方、行動、例えば恥ずかしさ、他の子へのからかい行動に焦点を当てたものが見受けられた。

その一つとして(村上, 2006) 近年、国の補助制度も整備され初め、学校のトイレ環境が改善されたにも関わらずやはり学校ではトイレに行きたがらないという子どもがいるという研究がある。

その背景としては他の子どもからのからかい、冷やかしの行動からくる「恥じらい」が関係しているとしている。この恥じらいは大便をしていることが他の人に認識されてしまう男子に多いそうである。その一つに要因になっているから冷やかしの、のぞいたり、何か行ったりするからかい行動とは攻撃行動の一形態であるとしている。本来からかうという行動は仲間同士の親密感を強化したり、相手を見下して地位操作を試みたり、相手が苦しむのを見て楽しむという多様な「機能」があるもので社会的関係を強化する方向に働く場合があり、致命的なダメージを対象に与えないためには、からかう側もからかわれる側も一定の社会的スキルを必要とするとしており、トイレに関するからかい行動はマイナス方向のものと位置づけられ、排泄の意味が子どもにとってしっかり理解されていないかなのではないかと結論づけられている。

そしてこの恥じらい、からかい行動は幼少期では見られないとしている。

本研究においてはトイレにおける行動観察なのでこ

のような行動が観察されるかみていきたい。またそのような行動がなければトイレ空間の認識が年齢によって変化していく過程を考察できるだろう。

B. 研究方法、調査概要

B. 1 調査場所

『若盛学園まつぶし幼稚園・桜福社会こどものもり保育園』（所在地：埼玉県北葛飾郡松伏町）

創造性豊かな幼い子ども達を年ごとにクラス分けする従来の施設づくりではない子どもの為の空間づくりを図るべきであるということを重要なテーマとして設計された施設である。子どもたちの自由で豊かな創造性を大切にするには、保育室の壁は年ごとの隔たりの壁としてあるのではなく子どもたちの多様な行動に対応したゾーン分けとして考えられるべきだとしている。そのためこの建物では保育室内にできる限りクラスとしての壁を設けずオープンなものとして計画している。そこにもうけてあるのはクラスとしての保育室ではなく、子どもたちの自由な意志や創造性が発揮できるような空間である。壁の曲がりや変化の多い部屋の構成は、子ども創造行為の投影であり、幼稚園・保育室の一体化、その有機的空間づくりを目指したものである。

旧施設は幼稚園のみであった。それに将来を考え保育園を併設、一体化させたのが、この施設のおおきな特徴である。当時、保育園は厚生省の管轄、幼稚園は文部省の管轄になっていた。そのため対市役所の指導ではそれまで二つの施設は各々独立の施設であるとされていた。当児の設計はそれらの一体化を試みたものである。一体化の重要な役割を果たしているのが保育園棟と幼稚園棟の間にもうけた遊戯室である。この場は管轄からすると保育園側の施設であるが二つの施設の共有の場と位置づけている。年少幼児（保育園ゾーン）も年長幼児（3～5歳幼稚園ゾーン）もこの場を格好の出会いの場、遊戯の場として利用している。この場を飛び越えて年長児の領域に行く元気な年長児の領域に行く子もいればその逆もある。

子どもにとって厚生省も文部省も役所も関係なく保育園も幼稚園も子どものための創造豊かな楽しい空間としてあるべきなのだろう（建築設計資料）。

B. 2 対象年齢

保育室のトイレに関しては先生の同伴という形でありながらも1歳、2歳の子どもが利用していたため年齢に応じたトイレ環境の使われ方を考える際に対して

その子どもたちを含む全ての子どもたちを記録対象としたが、トイレ空間がどのように子どもたちにとって捉えられているかをその行動から読み取ろうとした場合においては主に3-5歳児を調査対象年齢としている。これは発達心理学では「運動能力、基本的な生活習慣、言語能力、対人関係、自我の芽生えの観点から3歳以上は自分の力で行動するという特性」が述べられていることにもとづいている。

B. 3 調査方法

調査日数 11月15日、17日の2日間

調査時間 園児通園しはじめる時間から延長保育が始まる時間までの 約8:50~約4:30の約8時間

調査箇所 施設に5か所あるトイレのうち保育園施設、幼稚園施設それぞれ遊戯室に併設されていて主に使われている2か所（図1、図2）

撮影方法 トイレの中での園児の行動を記録するだけでなく、遊びの行動を観察しようとした。そのためトイレ空間にくる前の状態からまたその他の空間へ帰っていく所まで撮影すること目的としたためトイレの入り口で子ども構えているだけではなく、トイレ付近で子どもの集団が形成されているところにカメラを向けておきその集団をはなれトイレにくる子ども、トイレが終わって集団に加わっていく子どもをカメラで追跡し、トイレの中での子どもたちの行動を記録しただけでなく、トイレ空間にくる前の行動からトイレ空間の中での行動、トイレ空間から出



図1: 調査幼稚園のトイレ



図2: 調査保育園のトイレ

た後の行動を一連の流れを記録した。また園のプログラムにより併設されている遊戯室において子どもがいなくなった場合などは、子どもが集まっている場所へ移動しその集団からトイレ行く子どもを見つけ、追跡した。

(倫理面への配慮)

調査・研究の実施にあたっては、調査対象園との綿密な打ち合わせのうえに調査企画を策定し、こどもとその保護者のプライバシーへの配慮を遵守した。

C. 園生活におけるトイレ環境の位置づけ

C. 1 本章の目的

私たちはトイレに行くという行為の動機というものは、純粹に排泄の欲求に全て支配されているであろうか。確かにその要素は大きな割合を占めることは確かにそうであるが、それだけではないということは、これまでに述べてきた既往研究、社会の関心をよせている部分からもわかるだろう。以前にも記述した通り学校のトイレの特徴としては、排泄するための場所に必要とされる以外に一人になる空間、場を共有するなどといった点があげられる。これらの点は、子どもが成長するにつれて、必要とされる度合いというものは増していくものと推測される。そして今、筆者自身の身を振り返った時に、その排泄以外の目的を行いたい、または排泄と同時に行いたい目的のためにトイレに行く動機が生まれてくる。そしてこの目的は必ずしもいついかなる時間に、いついかなる場所で行うことができるわけではなく、一日の行動の流れの中に含まれるものであって、一日の行動の流れに支配されるものであるものと考えられる部分もある。そのため、人の一日の行動の中で、一日の行動に沿ってトイレに行くという行動を見た時に人とトイレの関係の一端を見ることができるとは思えないかと考える。

園には子どもの一日の生活指針になる時間割と言うものがある。子どもたちはこの時間割に沿って、友達と遊び、絵本を読んでもらったり、みんなで歌を歌ったりと一日の行動を行う。この時間割というものは保育施設によってことなるものであり、その保育施設の教育指針なりが反映されるものである。園児の一日の行動はこの時間割にそって行われるものであり、トイレに行くという行為はこの時間割のなかで行われる。この時間割がトイレに行く行為に影響を与えていることは考えられ、またそのことにより子ども達のトイレ

空間の認識へ影響を与えていることも考えられる。そのためこの時間割、園の生活に沿った視点で、どのような時間帯にどのような形で子ども達がトイレに行く行動をみた時、園生活における子ども達におけるトイレ空間の位置づけを行うことを目的とする。

ここで保育施設においては子どもをトイレに行かせる方法について説明しようと思う。その方法は二種類あって、一つは時間割の区切りごとに、次のプログラムに移る前に一定の時間をつくり、子ども達をその時間をつかって一斉に行かせると言うものである。この方法には一度に子ども達にトイレに行かせることでプログラムの途中でその時間を抜けだすということができるだけ減らすことができる。また保育者が一度に子ども達の排泄補助、監視を行うことができるという点もあげられる。もう一つは子ども達が便意を感じた時に行かせるというものである。その時に子ども達が保育者にトイレに行くことを許可をとっていくか、とらないでいくかはその時の状況で変わる。この二種類の方法は勿論、片方だけと言うことは無いが、どちらを主にするかということ保育施設の方針による。今回調査対象とした保育施設においては園長に伺ったところ、後者のほうを主とするということである。

C. 2 一日の保育プログラム

一日の保育プログラムを、表1に示す。

表1: 一日の保育プログラム

	幼稚園		保育園
7:30~9:00	預かり保育	7:30~9:00	預かり保育
	登園		登園
8:40~	コーナー活動	8:40~	コーナー活動
	あつまり		あつまり
11:00~	コース グループ年齢 全体で先生と一緒に活動	11:00~	コース グループ年齢 全体で先生と一緒に活動
11:30~	ランチタイム	11:30~	ランチタイム
12:15~	午後の活動・休息	12:30~	午睡
14:00~	降園	15:00~	おやつ・午後の活動

C. 3 保育プログラムからみたトイレに行く様態

1) 保育プログラムごとの時間別観察

〈8:50-11:00 頃 登園・コーナー活動〉

この時間帯の保育プログラムは登園し、そして登園した子ども達から、絵のコーナー、ごっこのコーナー、造形のコーナー、表現のコーナーにわかれて活動する。二か所のトイレの周辺においてこの時間帯において見られた子ども達の行動は同じで、お母さんにつれられて、またはコース別にバスにて登園する。そして着替えてそれぞれがコーナー活動へと移動していくということが一連のながれの行動であった。この時間帯において幼稚園にあるトイレにおいて子ども達がトイレに来た時間は具体的にあげると9:10、9:14、9:17、9:20、9:25、9:33、9:58、10:02、10:06、10:19と挙げることができる。この時間帯にトイレに来た子どもの総数10名となった。またその内4名が登園し、保育着に着替えるまえか、もしくは着替えてすぐにトイレに行くという数になり、残りの6名がコーナー活動の最中にトイレに行くという数になった。

〈11:00-11:30 あつまり〉

この時間帯の保育プログラムはあつまりと呼ばれるもので、絵本や、紙芝居を読んでもらったり、お散歩したり、みんなで話し合いをもったりとコース（登園バスが同じバスという単位）、グループ、年齢、全体という単位で活動し、この活動にあわせて先生と一緒に遊ぶものである。このプログラムと実際の時間には多少の時間の差はあるものの、園内では先生を中心にみんなで歌う声にあわせてみんなで手をたたいたりという行動がトイレの空間の周りでは見ることができた。この時間帯において幼稚園にあるトイレにおいて子ども達がトイレに来た時間は具体的にあげると11:05、11:12と挙げることができる。この時間帯にトイレにきた子どもの総数は約25名になる。特に11:05においてその数は25名となり、8割を占めている。そして残りのものが11:12にトイレに行った数になった。11:05からの数分間における人数の多さがこの時間帯の特徴といえる。

〈11:30-12:15 ランチタイム〉

この時間帯の保育プログラムはランチタイムで、幼稚園、保育園が混ざった3つのグループが順にランチルームにおいて食事します。この3つのグループの中にさらに年齢などが混ざったテーブル単位でのグループが存在する。このグループはあらかじめ決まっているというのではなく、その日その日ごとに先生が

子ども達の様子をみて決定する形をとっている。そしてお当番の合図で、自分でおかずにご飯を盛って自分席に運びます。そして後片付けも、その日ごとに、後片付けの当番を自主的やる子を選出するという事になっている。この時間帯において幼稚園にあるトイレにおいて子ども達がトイレに来た時間は具体的にあげると11:45、12:05となる。この時間帯にトイレにきた子どもの総数は約35名になる。そのうち約28名が11:45においてトイレに行く数となり約8割をしめ、残りが12:05においてトイレに行く形となった。この時間帯においての特徴は12:05のトイレに行く人数の多さであるといえる。

〈12:15-14:00 午後の休息・活動〉

この時間帯から幼稚園と保育園は別のプログラムになる。そのためまずは幼稚園のプログラムにそって時間帯ごとに観察していこうと思う。この時間保育園では午睡にはいるっているため幼稚園のトイレのみである。この時間帯においては幼稚園のプログラムはランチタイムが終了し、休息をし、降園の準備にはいりだす。コースによってバスに乗る順番があるので、最初にバスに乗る子ども達は着替え出し、着替えの準備ができたら先生を中心に歌を歌ったり、連絡事項を伝えたりする。バスの順番が後の子ども達は外へ行ったりとコーナーでの活動などをしており、バスの順番が近くなるにつれて、先ほど伝えたバスを待つ子ども達と同様の一連の行動へ移る。この時間帯において幼稚園にあるトイレにおいて子ども達がトイレに来た時間は具体的にあげると13:10、13:18、13:30、13:32、13:40、1:59となる。この時間帯にトイレにきた子どもの総数は7名である。降園するための準備として着替えをしている時、着替えおわって先生を中心に集まるまえの間にトイレに来た子ども達の数は4名で、残りの3名が遊びの途中でトイレに来た子ども達である。

〈14:00- 降園〉

この時間帯は先ほどの降園するための準備時間の延長であって子ども達の数が徐々に減っていき、残っている子ども達も着替えが終わり、バスがくるまで先生を中心に歌をうたったりしている。また一部の子ども達はその後、英語教育プログラムがありその教室へ移動している子どもも見ることができた。この時間帯において幼稚園にあるトイレにおいて子ども達がトイレに来た時間は具体的にあげると14:05、14:09、14:12、14:21となる。この時間帯にきた子ども達はトイレに来た子ども達の数は5名で全ての子どもが着

替えが終わってバスに乗る直前、または少し前にトイレに来ている様子であった。

〈15:00~ おやつ・午後の活動〉

この時間帯は保育園のプログラムでは午睡が終わり着替えや片付けなどをし、その後ランチルームに移動しておやつを食べその後、降園の準備をして親が迎えにきた子は降園し、他の子ども達は先生を中心にお話を聞いたりする活動を行っていた。この時間帯において保育室のトイレに子ども達がき体的な時間をあげると15:12、15:17、15:20、15:35、16:56となる。トイレに来た子どもの総数は5名でその内3名が午睡後おきて着替える前に、おやつを時間を過ぎずランチルームへ行く前に行くところが観察された。残りの2名は親が迎えにきて保育施設を出る直前にトイレに行くところが観察された。

2) 保育プログラムにおける特徴的な時間

これまでに保育プログラムの時間帯別にトイレに行くタイミングを観察してきたが、その中で特徴的な時間帯といえるものが出てきた、その時間と言うのは保育プログラム上あつまりと呼ばれるものが行われる11:05の数分間とランチタイムが行われる前の12:05の数分間である。この両時間帯は先生がトイレの付近に来て行動の規制をするほど人数が集中していることが観察された。

保育プログラムから見た時、この両時間帯の後にはあつまり、ランチと一斉の保育、集団での活動が行われる時間帯である。そのためコーナー活動等と行った自由保育と違い、トイレに行く行動が規制される部分があるといえる。そのため他の時間帯と比べてその集団での行動が行われる前にトイレに行く意識が強まるのではないかとと思われる。一斉にトイレに行かせるという習慣は無いといった園長先生からの言葉を考えると先生方の補助はあるにせよ、子ども達にとって次の時間帯を考えた時、排泄をしたいという欲求とは別にトイレに行く意識が高まる時間帯に保育プログラムが影響を与えているのではないと考えることができる。

C. 4 トイレ環境における行動様態

1) 本章の目的

保育施設におけるトイレと自宅にあるトイレ、公共施設にあるトイレ、商業施設にある一般的なトイレを比べた時、環境自体異なる部分が多くある。例えば、男女の区別がない、完全な個室になっているわけではなくオープンになっている部分があり、周りから覗きや

すいようになっている、利用者が子どもであって必ずしも一人で排泄ができるわけではない、トイレ空間自体が隔離された場所にあるわけではなく、遊戯室などとのつながりがあるなど異なる部分がある。そのためこういった環境の違い、使用者の違いを要因とした、一般的なトイレとは違った子ども達の行動を観察することができた。そしてこういった保育施設のトイレで観察することができる子ども達の行動に子どもたちがどのようにトイレ空間を捉えているか、その一端が現れているのではないかと考える。

今回調査した保育施設では幼稚園と保育園が併設されている環境である。以前にも記述したが保育施設のトイレの環境自体も変化し、また利用の仕方も変化してくる。そのような変化を観察することで発達の変化、環境の認知の変化が期待されるこれらの年の子ども達の行動を比較することでもトイレ空間のとれえ方の変化を考察できるのではないかと考えこれを目的とする。

2) 幼稚園と保育園のトイレにおいて共通の行動様態

2) -1 共通の行動様態

トイレの中、周辺では様々な行動様態を観察することができた。その行動は勿論、全く同じものというものはなかったが、いくつかの種類に分類することができた。いくつかの種類に分類する時、トイレの中でどのような行動をしていたかで分類した。トイレ空間なかでの行動だけではなく、トイレの入り口の前ではどのような行動をとっていたのかも一緒に記す。

〈事例1〉一人で小便をする

この一人で小便をする行動は観察した20例の中で一番多く見られたものである。この施設の調査したトイレは左右二つの入り口があるが、まずはどちらかの方向から一人でトイレに入ってくる。さらに細かくわけていくと、走って入ってくる時と歩きながら入ってくる時がある。これはトイレに入ってくる前にどのような行動をとっていたかで変わってくる。男子の場合は小便器の前に立ち排便をし、女子の場合は大便器がある個室へと入っていき排便をし、入ってきた入り口、または逆の方向の入り口へと出ていく。

〈事例2〉数人での排泄行為

トイレに入ってくる前の段階で人間関係が継続され、そのまま一緒に排泄行為を行い、同じタイミングででていく。この時、の人間関係として、年齢が上の子どもが小さい子をつれて一緒にくる、また女の子同士が手を繋ぎながら一緒にトイレへくる様子が観察された。しかし、年齢が違う子ども達、同じ性同士の子ど

もが一緒にところは観察されたが、男女が一緒にやってくる所は観察することはできなかった。

〈事例3〉先生と同伴

一人で排泄行為ができない子ども達は先生同伴でトイレにくるところが観察された。年齢の違い、または同じ年齢だが排泄行為に関しての発達段階により先生の補助の仕方、度合いというのは違う。また服を脱がせてあげるなどといった行為への補助と言うものだけではなく、その場に先生がいるだけで、排泄行為自体への直接の介入はないが、先生の存在を傍においておくと言う行動も観察することができた。

〈事例4〉一斉トイレ

第2章でも述べたが、一斉保育が始まる前には数分間の間に十人単位で一斉にトイレに子ども達が集まる様子を観察することができた。この時、トイレの空間において子どもが集まっている所にさらに子どもが寄ってきてしまい、その場でおしゃべりなどといったことが始まってしまい他の子ども達はその場を通り過ぎることができなくなってしまうという行動の滞留の様子も観察することができた。その時は、先生の介入があり、別の入り口の方へ誘導しているとうこともあった。

〈事例5〉走り抜ける

主に調査対象となった2か所のトイレでは2か所の入り口があり別々遊戯室を繋いでいるという役割をもっている部分もあった。そのため排泄行為を行うためではなく、ただ通路として走り抜けるだけでトイレ空間を通り過ぎてしまうところが観察された。その時は一人で隣の部屋へと走り抜ける場合と、友達同士で手を繋ぎながら次の遊び場へと移動するために通り過ぎていくという場合と、追いかけてこられる遊戯室で行われていた遊びがトイレの空間に入ることとまってしまうのではなく、そのままの状態が続けられるという行動も観察することができた。

〈事例6〉おしゃべりする

これまで事例としてあげてきた一人で排泄行為をしてきた時であっても、友達同士でトイレに入ってきた時は勿論であり、一斉トイレのときも数人、子ども達が集まった時、観察することができた。一人で入っているところへ他の子ども達が話しかけにきたり、また一緒に入ってきたものは、その友達同士としゃべる相手というのはトイレの環境に影響を受けているのではなく、その場所にある人間関係が反映されているところが観察された。また

排泄している間だけ会話をするのではなく、排泄行為が終わったともその場でおしゃべりが続くところが観察された。またこのおしゃべりは会話だけではなく身ぶり手ぶりといった動作も加わった様子も観察された。

2) - 2 トイレ空間へ移行する行動様態

〈事例1〉着替えの前後にトイレへ移行

子ども達は登園した時、降園する時に保育着へと着替える時間である。この時間というのは、この着替えの後には家から保育施設、保育施設から家へと晩面が変わることに子ども達の意識が向けられる時である。そのため着替えをした直後、または着替えの最中にトイレ空間へいく行動がみることができた。この時、一人で着替えていたり、友達とおしゃべりしながら着替えていたりする。

一人で着替えている子どもは、そのままの状態ですぐにトイレに行き、そのまま他の行為へ移行する。友達とおしゃべりしながら着替えている子どもはその友達と一緒にトイレへいきそのままその友達と次の活動へと移行していくところが観察された。

〈事例2〉自由保育の工作の途中でトイレへ移行

自由保育である工作の時間トイレに行く子どもが観察された。友達と作業をしている途中にふと立ち上がり、一人でトイレに行き、同じ席に着き先ほど行っていた作業を再開した。また作業を一緒にしている友達と一緒にトイレに行きまた同じ作業を再開させる行動も観察できた。

〈事例3〉一斉保育の歌の時間の途中でトイレへ移行

一斉保育の歌の時間、また降園まえの先生のお話の時間にトイレに行くところが観察された。席を立ち上がり、先生に許可をえるなどの行為はなく、一人でトイレに行きまた同じ席にもどり、周りの友達と同じように先ほどまでおこなっていた、歌を歌い出していた。これら三つのトイレに行く前の行動とトイレに行ったあとの一連の流れを見た時の特徴の点だったのは、個人の行動に近い、着替え、工作などの自由な時間の時は友達と一緒にしゃべりをしながらなどの行動をしている場合、その友達と一緒にトイレに行くという人間関係の継続が見ることができた。一方、一斉保育の集団行動においては友達と一緒に歌を歌っているなど同じ行動をとっていたとしてもそのまま友達と一緒にトイレに行くと言うことは観察することはなかった。また先生に許可をとるといことも見ることは無かった。

3) 幼稚園と保育園のトイレ環境の違いを要因とする行動様態

〈事例1〉覗く

保育園のトイレ空間では年齢が低い子どもが利用するため大便器の回りに壁が無く全ての行為が見ることが出来るオープンな空間になっているが、幼稚園のトイレ空間では排泄行為への恥じらいといった意識から大便器を囲むように個人のスペースが設けられているが、入り口の扉が無く完全な個室にはなっていない。女の子が友達同士で入ってきた時、一人がトイレに入ったのをその入り口から覗くで行った行為や、男の子場合一人が大便器の個室に入っている時、覗きながら話しかけるといった行動を観察できた。

〈事例2〉寝そべる

幼稚園、保育園のトイレは別々の遊戯室を繋ぐ通路のかわりとして利用されていると記述したが、幼稚園のトイレではそのスペースが広い。そのため遊びの延長として走りながらやってきてその場で寝そべり遊びが延長するといったことが観察された。

C. 5 遊びとトイレの関係性

1) 本章の目的

第4章では子ども達のトイレ空間、その周辺における基本的な行動様態を事例を挙げながら述べてきた。その中で排泄行為を目的としてきたなかでもトイレ空間に来たら排泄行為自体以外の行為や、また排泄行為自体を目的としない行動様態を観察することができた。これらの行為は他の空間である遊戯室などで築かれた遊びを中心とした友達関係やまた、遊戯室で行われていた追いかけっこがトイレ空間においても継続されている遊びではないかと考えることができる。そして子ども達がトイレ空間をどのように捉えているかを考えている時、この排泄以外の行為が重要な要項ではないかと考えるようになった。実際に第1章の既往研究について述べたところ(2-2.項参照)で「子どもの目線から見た学校トイレのあり方に関する研究-松本市内の小中学校の事例から」において子どものトイレ環境の捉え方として、まず前提とし、トイレ空間への認識として機能の空間であるという先入観を取り除き、子どもがどのように空間を認識しているかを検討することにより、「トイレ」空間への子どもの目線を把握するとしてきた。そして(1)子どもの拠点となる要素を持っていること、(2)滞留が長くなるコミュニケーション活動の場であること、(3)人の目を少し離れた場所に位置

し、子どもたちにとって基地の存在であること、(4)他の子どもたちの活動を眺めたりして遊べる空間であることといったこの「子どもの目線」から子どもとトイレ空間の関係を考えた時、結論として集団活動において重要な場所と捉え、コミュニケーションの場所を提供していると考えられると結論づけている。

このように排泄行為をする空間、機能の空間であるという先入観を取り除くということで、つまり排泄行為自体に視点を向けるのではなく、その一連の行動のなかに含まれたり、またこの空間において、それ以外を目的とした行動といった遊びに目を向けることで子どもたちにとってのトイレの空間の認識の一端を明らかにすることができるのではないかと考えこれを目的とする。

2) トイレ空間の遊び

〈事例1〉おしゃべりをする

前章の事例でも取り上げたが、一人で排泄行為をしにきた時であっても、友達同士でトイレに入ってきた時は勿論であり、一斉トイレにのときも数人、子ども達が集まった時、観察することができた。また排泄している時間だけ会話をするのではなく、排泄行為が終わったともその場で間だけ会話をするのではなく、排泄行為が終わったともその場でおしゃべりが、続くところが観察された。またこのおしゃべりは会話だけではなく身ぶり手ぶりといった動作も加わった様子も観察された。このおしゃべりをする行動はその場に滞留させる要素にもなり、子どもたちをトイレ空間を遊びの拠点としてなりたさせる要素になるのではないかと考える。

〈事例2〉手をつなぐ

同じ年齢の女の子が二人で来た時、年齢の違う男の子が三人で入ってきた時も手を繋いでトイレの空間に入ってくところが観察できた。前者は友達の関係、後者は友達の関係もあるが年上の子どもが年下の子どもの面倒をみる関係も含まれていることも予測される。この手を繋ぐと言う行為は二人の場合は排泄行為を行う時ははなすものの、また入り口に行く時にはまた手を繋ぎ直し、三人の時は一人の子どもが排泄行為を行っている行動を二人は手を繋いだまま見守るという行動を観察することができた。手を繋ぐということは子どもにとっては日常の生活においては遊びの範疇を超えておらず、大人の手を繋ぐとはまた意味が違う。その遊びの行為である手を繋ぐといった行動がトイレ空間においても継続されているということは他の遊戯室や

外と同じ遊びの場として認識されているのではないかと思われる。

〈事例3〉けんか

男の子二人が遊戯室でちょっかいを出し合っていた所そのままの二人がトイレ空間にはいって先生の目が届かないところに行くとかみ合うといった大袈裟な表現になってしまうかもしれないがその状態に近い行動を観察することができた。遊戯室ではつかみ合いにならず、そのままの状態トイレ空間に入りつかみ合いに近い喧嘩になると言うことは、トイレ空間は他の遊戯室などに比べて目がとどきにくいということを認識があるのではないかと考えることができ、「子どもの目線」であげられていた人の目が離れた場所に位置し子どもにとって基地的要素をもっているのではないかと推測される。

〈事例4〉ちょっかいをだす

男の二人がトイレ空間に入ってきた時、遊びの継続は見られなかった。その後、隣同士の小便器で一人の子どもが排泄行為を終わった途端となり男にたいしてちょっかいを出すという行動を観察することができた。このことから外での空間での遊びの関係がトイレの空間に持ち込まれるわけではなくトイレ空間においても遊びが発生するのではないかと考えることができる。また他の子どもの様子を観察しながら遊びを発生させることができる「子どもの視線」からもコミュニケーションの場所としても考えることができる。

〈事例5〉走り抜ける

この行動も前章で取り上げたが排泄行為を行うためではなく、ただ通路として走り抜けるだけでトイレ空間を通り過ぎてしまうところが観察された。その時は一人で隣の部屋へと走り抜ける場合と、友達同士で手をつなぎながら次の遊び場へと移動するために通り過ぎていくという場合と、追いかけてくと思われる遊戯室で行われていた遊びがトイレの空間に入ることとまってしまうのではなく、そのままの状態が続けられるという行動も観察することができた。このことはやはり遊びの場として捉えられているのではないかと考えることができる。

3) トイレ空間における性別をこえた遊び

保育施設のトイレの特徴として男女の区別が無いことを挙げたが、遊びに関してもその環境に応じて男女の区別がなく、大便器に入っている女子を男の子が覗きちょっかいをだしている遊びが観察された。観察された男の子と女の子はともに3歳同士であると年齢が

低いと言うことも恥じらいといことへの意識の芽生えが低いということもあげられるが、このこと他の遊戯室で男の子が女の子へちょっかいを出している行動と同じもとしてとらえるとトイレ空間は遊びが発生する他の空間と同様な空間として認識され認識されているのではないかと考えられる。

4) 本章のまとめ

この章では排泄行為をする空間、機能の空間であるという先入観を取り除くということで、つまり、排泄行為自体に視点を向けるのではなく、その一連の行動のなかに含まれたり、またこの空間において、それ以外を目的とした行動といった遊びに目を向けることで、また一般のトイレでは観察することで、「子どもの目線」を意識した子ども達のトイレ空間の捉え方を考えることを目的とした。この章で取り上げた実際に観察された、おしゃべり、手をつなぎ、けんか、ちょっかいをだす、はしりぬける、男女の性別をこえた遊びこれらの行動様態から、滞留が長くなるコミュニケーションの場を提供する、人の目から離れた場所に位置し、基地的要素をもっている、他の子ども達の行動を観察しながら遊べるなどといった子どもの目線からトイレ空間を考えた時、コミュニケーションの場を提供しているとも考えることもでき、また遊戯室などといった遊びを発生させる、その遊びを継続させることができる空間であると子どもたちは捉えているのではないかとと言える。

D. まとめ ～トイレ空間という宇宙のかけら～

この章においては本研究の総括として第3、4、5章の結果についてのまとめを述べたいと思う。

第3章では園には子どもの一日の生活指針になる時間割というものがある。子どもたちはこの時間割に沿って、友達と遊び、絵本を読んでもらったり、みんなで歌を歌ったりと一日の行動を行う。この時間割というものは保育施設のよってことなるものであり、その保育施設の教育指針なりが反映されるものである。園児の一日の行動はこの時間割にそって行われるものであり、トイレに行くという行為はこの時間割のなかで行われる。この時間割がトイレに行く行為に影響を与えていることは考えられ、またそのことにより子ども達のトイレ空間の認識へ影響を与えていることも考えられる。そのためこの時間割、園の生活に沿った視点で、どのような時間帯にどのような形で子ども達がトイレに行く行動をみた時、園生活における子ども達におけ

るトイレ空間の位置づけを行うことを目的とした。保育プログラムの時間帯別にトイレに行くタイミングを観察してきたが、保育プログラム上あつまりと呼ばれるものが行われる11:05の数分間とランチタイムが行われる前の12:05の数分間である。この両時間帯の後にはあつまり、ランチと一斉の保育、集団での活動が行われる時間帯である。そのためコーナー活動等と行った自由保育と違い、トイレに行く行動が規制される部分があるといえる。そのため他の時間帯と比べてその集団での行動が行われる前にトイレに行く意識が強まるのではないかとと思われる。このことから子ども達にとって次の時間帯を考えた時、排泄をしたいという欲求とは別にトイレに行く意識が高まる時間帯に保育プログラムが影響を与えているといえる。

第4章では保育施設におけるトイレ空間は一般的なトイレを比べた時、環境自体異なる部分が多くある。そのためこういった環境の違い、使用者の違いを要因とした、一般的なトイレとは違ったものは子ども達の行動へ影響を与えているのではないかと考えた。またこういった保育施設のトイレで観察することができる子ども達の行動に子どもたちがどのようにトイレ空間を捉えているか、その一端が現れているのではないかと考え、これを明らかにすることを目的とした。そのためこの章では保育施設においてみられた排泄行為も含めた、またその行動に含まれた行動を記した。その結果排泄行為とは別の行動や、他の空間で行われていた遊びの介入などの遊びの行動が多く排泄行為に来る子ども達の一連の行動様態の中に含まれていることが言えた。そのためこの排泄行為とは別の遊びといった行動に目を向けることで子ども達のトイレ空間の認識を明らかにする要因ではないかと考え、次の章へとつなげた。

第5章では前章を受け遊びとトイレの関係性へとテーマを移し、排泄行為をする空間、機能の空間であるという先入観を取り除くということで、つまり排泄行為自体に視点を向けるのではなく、その一連の行動のなかに含まれたり、またこの空間において、それ以外を的とした行動といった遊びに目を向けることで子どもたちにとってのトイレの空間の認識の一端を明らかにすることができるのではないかと考えこれを目的とした。実際に観察された、おしゃべり、手をつなぐ、けんか、ちょっかいをだす、はしりぬける、男女の性別をこえた遊びこれらの行動様態から、滞留が長くなるコミュニケーションの場を提供する、人の目から離れ

た場所に位置し、基地的要素をもっている、他の子ども達の行動を観察しながら遊べるなどといった子どもの目線からトイレ空間を考えた時、コミュニケーションの場を提供していると考えられることもでき、また遊戯室などといった遊びを発生させる、その遊びを継続させることができる空間であると子どもたちは捉えているのではないかとと言える。

E. まとめ

以上、本稿では、全国の幼保一体型施設へのアンケート調査の結果に基づき、事例の類型化によって幼保一体型施設の概況を整理した。また、終日観察調査によって幼保一体型施設の運営実態を個々の事例に即して詳細に捉え、施設計画上の留意点と類型ごとの活動展開や幼保の園児の交流様態などについて示した。幼保一体型施設計画上の詳細な課題や留意点は、施設の類型により相違が予見されることから、事例を増やしてのさらなる知見の蓄積および分析を今後の課題として記す。

F. 研究発表

1. 論文発表

本稿は、同名の卒業論文（岩崎広行，早稲田大学，2007.03）に加筆・修正を加えたものである。

iii. 関連研究 (海外事例との比較検討, 認定こども園の導入にあたって)

10. 幼稚園利用者の認定こども園導入への賛否意識とその要因に関する研究
(平成 19 年度) 185
主任研究者：山田あすか (立命館大学 講師)
研究協力者：佐藤 栄治 (明星大学 特別研究員)
11. ノルウェー・スウェーデンにおける保育施設現況
-幼保一元化された国の保育施設に関する調査報告- (平成 19 年度) 195
分担研究者：佐藤 将之 (早稲田大学 助手)
主任研究者：山田あすか (立命館大学 講師)
(資料) 訪問した保育施設の概況
フォーシュコーラ設計基準 (スウェーデン)
『就学前保育施設の内容と課題の計画』
(ノルウェー知識省パンフレット目次)

幼稚園利用者の認定こども園導入への賛否意識とその要因に関する研究

－ 東京都・多摩市の幼稚園利用者を対象として －

主任研究者：山田あすか(立命館大学理工学部建築都市デザイン学科 講師)

協力研究者：佐藤 栄治(明星大学アジア環境研究センター 特別研究員)

幼保の一体的運営や、認定こども園の導入によって、共働き支援、集団経験の保障、平等な教育・保育機会の保障が期待されている。しかし現状として、待機児童問題の解消や就労支援としての位置づけが強く認識され、社会的な保育支援を積極的に利用していない幼稚園利用世帯にとっては不安もある。そこで本研究では、共働き世帯と非共働き世帯の混在が顕著な大都市圏郊外部の住宅地である東京都・多摩市の幼稚園利用者を対象として、認定こども園導入についての意識と賛否の要因を明らかにすることを目的とした。研究の手法はアンケート調査により、認定こども園導入への賛否意識と、その理由を把握し、今後の男女共同参画社会と社会での子育て支援態勢の構築を見据えて世帯の共働き就労経験や就労意欲の有無や預かり保育の利用状況とこの賛否意識とその理由との関係を分析した。

A. 研究目的

A.1 背景

自治体主導や先駆的施設運営者の取り組み等により、幼保一体化が各地で進められ、2006年10月には認定こども園法が施行された。しかし、一般的な家庭では認定こども園の仕組みや考え方を理解していないことも多く、制度は十分に浸透しているとは言えない。

認定こども園導入の背景として、既往研究から主として以下のような理由があげられる。

- 1) 少子化：集団規模が確保できず、こどもが就学前時期の成長の過程で十分な集団体験を経ることができない。
- 2) 保護者の就労状況によるこども・地域社会の分断：こどもは、保護者が働いていれば保育所、働いていなければ幼稚園に通う。これは、教育・保育(発達支援)の機会の平等という観点からみて問題と言える。また双方の集団が関わることは少なく、小学校入学時に双方の経験や考え方の違いが混乱やトラブルを引き起こすことがある。なお、保護者は子育てを通じて地域コミュニティに参加することが多いが、

この過程で就労状況が異なる家庭との間に関わりのきっかけがなく、分断が生じることがある。さらに、双方の就労と子育ての状況や悩みを共有する機会がなく、相互理解が促進されないことも指摘される。

- 3) 待機児童問題・空き教室問題：近年の女性の就労率向上と核家族化によって、保育所への入所を希望しながらもそれが叶わない家庭があり、保育所への待機児童問題として顕在化している。この傾向はことに、幼稚園就園時期(3～5歳)前の0～2歳児において顕著である。また、幼稚園では少子化や就労率の向上によって入園希望児が減り、空き教室問題が生じている。幼稚園では、コアタイム前後に預かり保育を実施するなどして保護者の就労支援を狙う事例もある。しかし、幼少期の生活・発達支援を行う保育士と、幼児教育を行う幼稚園教諭には求められる知識や経験が異なることもあって、法規制等による基準策定が保育所のように確立しておらず、運営者の自主事業となる預かり保育の拡大には懸念ももたれる。

1)～3)の要因は、幼保一体化によって共働き支

援、集団経験の保障、平等な教育・保育機会の保障によって解消されることが期待されている。これは、現行の幼稚園・保育所を利用することもと世帯の双方にとって望ましいことと思われる。しかし現状として、3)の待機児童問題の解消や就労支援としての位置づけが強く認識され、社会的な保育支援をすでに積極的に利用している保育所利用者にとっては受け入れやすい制度である一方、幼稚園利用世帯にとっては不安もあるとされる。

A.2 目的

そこで本研究では、共働き世帯と非共働き世帯の混在が顕著な大都市圏郊外部の住宅地に立地する幼稚園利用世帯を対象として、幼保一体型施設についての意識を明らかにすることを目的とする。なお、今後の社会状況を踏まえた研究のスタンスとして、就労と子育ての両立についての意識も勘案するものとする。

B. 研究方法

研究方法は、東京都・多摩市の幼稚園利用者へのアンケート調査によった。多摩市では、幼稚園の定員割れが起きており、保育所待機児童もあることなどから、認定こども園の導入について検討を始めている。

B.1 調査対象園の概要

多摩市には、9つの私立幼稚園がある。このうち、5園から調査協力を得られた。以下、この5園をA～E園と呼ぶ(表1)。

調査対象とした多摩市南部には、1971年に入居が開始された多摩ニュータウン地区が含まれており、この地区には団地が立ち並ぶ。調査対象とした5園は、いずれも多摩ニュータウン地区を含む振興開発地域に立地している。多摩ニュータウン内には、車道を横切らずに住宅地から駅まで歩けるペデストリアンデッキが巡らされている。5園は、このペデストリアンデッキや、歩車道との接し方によってアクセス条件がやや異なる(図1)。

5園はいずれも預かり保育を実施している。A、B、E園は16時または16時半までであるのに対し、D園は18時までの預かり保育時間を設定している。またC園は音楽教室などの幼児教育プログラムを積極的

に実施しており、21時までの運営である。なお、5園のうち、D園では敷地内に0～2歳児の保育園を開設し、就労支援の態勢を積極的に打ち出している。

2.2 調査概要

これらの園において、B園ではクラス代表者計20名、他の4園では幼稚園利用世帯全数にアンケート票を園を通して配布し、無記名で回収した。調査の概要を表2に示す。アンケートの内容は、幼稚園に対するニー

表1 調査対象施設概要

施設名	A	B	C	D	E
認可定員	300	240	380	245	240
総計	253	194	408	195	283
市内・市外内駅(市内・市外)	102・151	165・29	158・251	166・29	232・51
年齢内訳(3・4・5)	68・84・101	40・71・83	132・139・138	満3歳児9 60・65・65	90・91・102
運営時間	早朝預かり保育 コアタイム 夕方預かり保育	実施なし 09:30-13:30 -16:30	実施なし 08:30-14:00 -21:00	実施なし 09:00-15:00 -18:00	実施なし 09:30-12:00 -16:30
回収数/配布数	190/260	15/20	265/420	98/200	186/300
回収率	73.1%	75.0%	63.1%	49.0%	62.0%
配布日	07.9.4-14	07.9.4-14	07.9.7-9.21	07.9.18-9.28	07.10.1-10.12
回収日	07.9.18	07.9.18	07.9.25	07.10.1	07.10.15

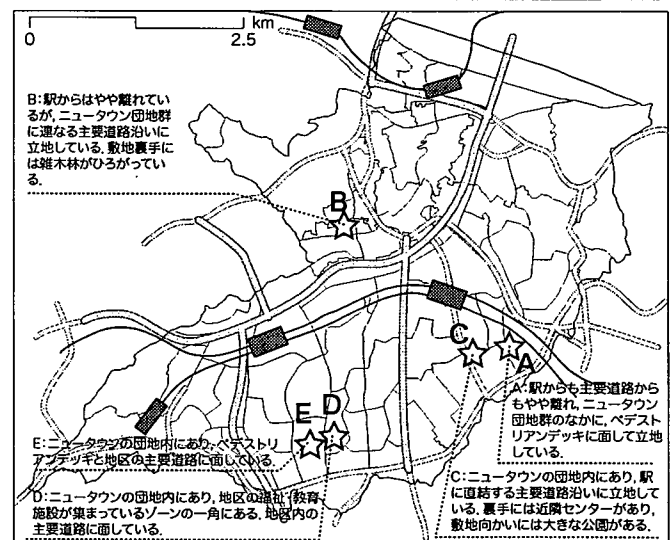


図1 調査対象施設立地

表2 調査概要

調査対象者	調査対象園	調査対象者	調査対象園
調査対象園中5園で全家庭	1園で学級代表者	各園に配布と回収を依頼	
調査項目			
1. こどもを幼稚園に通わせる理由			
2. 現在通っている幼稚園を選んだ理由(上位3件)			
3. 今後の幼稚園が強化すべき役割			
4. 幼稚園降園後、休園日の過ごし方			
5. 幼稚園就園前の過ごし方			
6. 預かり保育利用の有無と頻度			
7. 預かり保育利用の理由			
8. 家庭の現在の就労状況			
9. 今後の就労希望			
＜以下、共働き中または希望ありと回答の家庭のみ＞			
10. 子育て期の就労と働き方についての意識			
11. 幼少期からの家庭外保育についての考えと現在受けている保育サービスへの評価			
12. 子育てに対する家庭と社会の役割分担と保育サービスの選択時に重視する点			
13. 保育サービスの望ましい立地や自宅・職場との位置関係			
14. 子育てのための転居や転職、勤務地変更に対する意識			
＜以下、共働き中の家庭のみ＞			
15. 利用している保育サービスと利用頻度			
16. 就労実態(勤務時間、勤務日数、勤務時間の自由度等)			
17. 居住地・職場・保育サービス提供場所との位置関係			

ズ、預かり保育の利用状況、就労意識と就労状況、等である。アンケートの回収率は、各園でばらつきがあり、49.0%～75.0%であった。

(倫理面への配慮)

個人情報の保護に配慮し、調査対象園を匿名とするとともに、調査結果は統計処理して用い、個人が特定されないように配慮する。なお、アンケート調査はすべて匿名で行っている。

C. 認定子ども園導入への評価とその理由

まず、認定子ども園についての考えを、「積極的に導入してほしい」か、「導入には慎重になってほしい」かでたずね、続く設問でその評価の理由を、複数選択を許してたずねた。この結果を図2～図4にまとめる。

C. 1 認定子ども園導入への意識

「積極的に導入してほしい」または「どちらかという」と積極的に導入してほしいは、合計で72% (530) を占め、「導入には慎重になってほしい」「どちらか」と

いと導入には慎重になってほしい」の計12% (90) を大きく上回り、認定子ども園は半数以上の保護者によく評価されていることがわかる。しかし、「導入には慎重になってほしい」と回答している世帯が一定数あり、さらにこれを上回る世帯が「よくわからないので回答できない」としてることから、認定子ども園の導入に際しては、不安点や不満点に十分配慮した導入計画と丁寧な保護者説明が求められると言える。

C. 2 認定子ども園を「積極的に導入してほしい」理由

認定子ども園を「積極的に導入してほしい」または「どちらかという」と積極的に導入してほしい」と回答した世帯に対して、その理由をたずねた結果を図3にまとめた。

最も回答数が多かったのは〔9〕就園時に就労の有無を問われないので、将来的に働きやすくなったときに転園の必要がない、働きやすい(310)であり、保育所と幼稚園では保護者の就労状況の有無(入園条件)が異なること、一般に幼稚園の保護者の片親は常勤的またはフルタイムの仕事をもたない場合が多いが、将来的に働く可能性があることが強く意識されていることがわかる。〔1〕保護者の就労状況によって保育所、幼稚園と別れることがそもそもおかしい(198)と〔3〕小学校入学時に、幼稚園卒のこどもと保育所卒のこどもの区別がなくなる(176)もそれぞれ回答順位の第

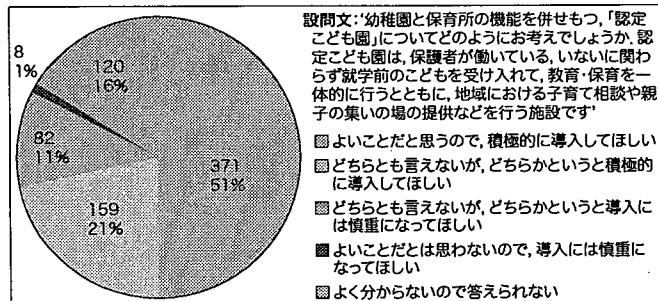


図2 認定子ども園導入への評価

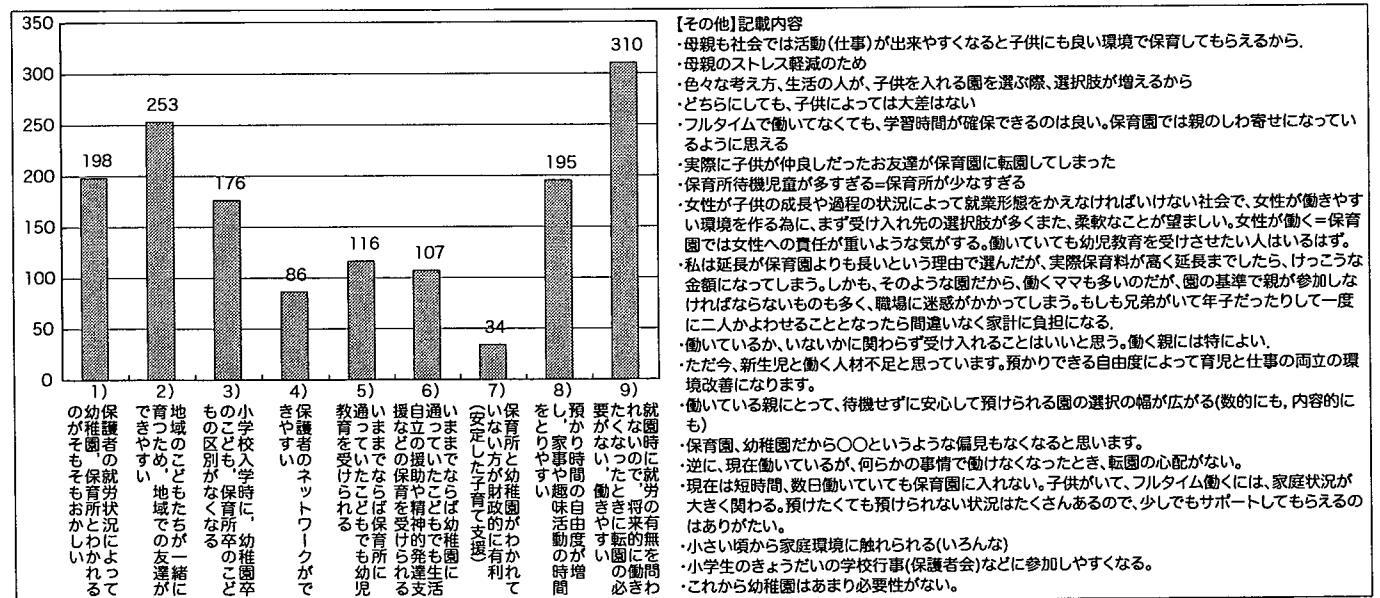


図3 「導入してほしい」理由 (複数選択可)